



《児童センター祭り》

第2回児童センター(ゆめてらす)祭りが、大勢の親子が参加し盛大に行われました。

祭りは、甲府昭和高校空手部員による演武や、地域のボランティアのみなさんのご協力で、ヨーヨー釣りコーナー、工作教室コーナー、綿菓子コーナーなど多彩な催しが行われました。

CONTENTS (おもな内容)

- 町民ふれあい保養施設制度をご利用ください
- 新しい町議会議員 16名を紹介します
- 洪水ハザードマップについて
- こんにちは!愛育会です!
- 水道だよりNo.73



制度をご利用ください

町では地域住民の福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため従来の「海の保養所」(牧之原市相良、御前崎市)、静岡県河津町の「河津温泉旅館組合」、早川町観光協会、「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」の町民保養所としての助成を行っています。

◆利用期間

4月1日から3月31日まで

◆助成金額

宿泊施設：1人当たり 3,000円(ただし2泊分まで)

(宿泊対象施設の中から2泊分利用できます)

休憩(海の家のみ)：1人当たり全額助成(ただし2日分まで)

テーマパーク：1人当たり1,000円(ただし1枚まで)

◆利用できる方

*町内在住の方 *町民税及び国民健康保険税に滞納のある方への助成券の交付は行えません。

*テーマパークについては、中学生以下のお子さんのいる世帯が助成対象です。



◎利用手続きのながれ (①～④)

◎各利用券申請は役場 1階総務課 (☎275-2111 内線207) まで

①相良観光協会・御前崎市観光協会

【宿泊】

始めに牧之原市観光協会相良支所(☎0548-52-3130)、または御前崎市観光協会(☎0548-63-2001)へ予約申込みをしてください。予約が取れますと予約通知書が送られてきます。送られてきた保養施設利用券交付申請書、予約通知書、印鑑を持参の上、役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。

【休憩】(海の家7施設)【ただし御前崎市には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場1階総務課で休憩券交付申請を行ってください。なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

*シーサイドプール地頭方 (相良) *B&G御前崎海洋センタープール(御前崎市)

*御前崎グランドホテルプール(御前崎市) *御前崎海水浴場シャワー(御前崎市)

②河津温泉旅館組合

始めに温泉旅館組合に加盟している施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。

③早川町観光協会

始めに観光協会に加盟している施設・町営施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。

④ディズニーランド・ディズニーシー

保養施設利用券交付申請書と印鑑を持参の上、役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。



町民ふれあい保養施設

施設一覧表（御前崎市）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食付基本料金	
	(注) 市外局番	大人(円)	子供(円)
ホ 御前崎グランドホテル	☆ 63-3333	11,000～	5,500～
ホ 静岡カントリーホテル	◇ 86-3311	8,000～	5,000～
ビ セピア	☆ 63-6188	素泊4,725	素泊3,100
ビ ビジネスホテル 玄	◇ 85-6011	5,775～	525～
旅 鴨岡屋	☆ 63-3367	8,400	6,825
旅 魚松荘	☆ 63-4960	7,350～	6,300
旅 旅館 燈台	☆ 63-2684	8,000	6,000
旅 はまゆう	☆ 63-3088	7,000～	3,500～
旅 ペンションの宿なかにし	☆ 63-2020	8,450	6,300
旅 磯亭	☆ 63-5099	10,500	6,300
旅 八光	☆ 63-5338	8,400～	6,300～
旅 聖火	☆ 63-3816	8,400～	5,250～
旅 ペンションクロワッサン	☆ 63-5656	9,000～	8,000
旅 八潮	☆ 63-4282	8,400～	7,350～
旅 佛大篠屋	◇ 86-2006	7,350	5,250
旅 相良萬旅館	◇ 86-3261	7,350～	5,250
民 かけ家	☆ 63-2640	7,350	6,300
民 民宿 岬	☆ 63-2681	6,825	6,300
民 御前崎	☆ 63-2072	7,000	6,000
民 幸漁	☆ 63-2425	7,140	6,615
民 はまえんどう	☆ 63-3038	7,350	6,300
民 たちばな	☆ 63-5260	6,825	5,775
民 みつる	☆ 63-2259	6,825	6,300
民 まつした	☆ 63-2667	6,825	6,300
民 かめさわ	☆ 63-5530	7,350	6,825
民 民宿 たけゆう	◇ 86-6724	5,250～	4,200～
民 いそかぜ	◇ 85-4811	5,145	4,700
ユ 御前崎ユースホテル	☆ 63-4518	5500	4,500

ホ：ホテル 民：民宿 ビ：ビジネスホテル 旅：旅館
 ユ：ユースホテル ペ：ペンション
 ＊（注意）市外局番は☆印 0548 ◇印 0537
 ＊自炊費料金は1泊朝食の料金です。

施設一覧表（早川町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食付基本料金
	0556	(円)
町 営 西山温泉湯島の湯	48-2468	素泊2名 8,300
ヴィラ 雨畑	45-2213	7,000～
ヘルシー美里	48-2621	7,000～

なお、民間施設も利用できます。詳しくは、早川町役場ふるさと振興課（☎ 0556-45-2511）までお問合せください。



施設一覧表（相良）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	0548	大人(円)	子供(円)
民 大沢	52-1287	7,875	6,300
民 ふじた	52-0775	7,000	6,000
民 美宇良	52-0190	6,825	6,300
民 田沼	52-4040	8,400	8,400
民 文一	52-1543	7,000	6,000
民 もりまさ	52-1526	6,825	5,460
ペ 海岸通り	52-1363	9,500	7,500
ペ リリカル	52-6888	1階 8,400	6,300
		2階 9,450	7,350
ペ むぎわらぼうし	52-0151	西館 9,450	7,350
		東館 8,400	6,300
ビ おじろ	52-3247	5,775	4,725
旅 大漁苑	58-1811	10,000	8,000
旅 F U J I Y A	52-0546	8,000	7,000
旅 大徳屋	52-0055	9,000	7,000
旅 なかたに	52-0296	9,000	6,000

施設一覧表（河津町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料(円)
	0558	(税・サービス料込・入湯税別)
今井浜東急リゾート	32-0109	25,410～
今井荘	34-1155	26,250～
桜井荘	32-0931	11,000～15,000
かね吉一燈庵	32-0345	14,500～
河津海苑	32-0821	13,500～
佳遊亭	34-1777	28,350～
岩谷旅館	32-1156	15,750～
旅師の宿やかた	32-1291	13,650～
河津旅館	32-0330	12,600～
石田屋旅館	32-1001	36,750～
菊水館	32-1018	14,700～
山の辺	34-0965	12,600～
花舞竹の庄	32-0261	素泊 6,300～
かわづの里	32-0888	10,500～
玉峰館	32-1031	26,355～
花小町	32-2112	13,800～
ファミリー&リゾート川ばた	35-7310	9,800～
グランポルテ	36-8344	9,240～
湯本楼	35-7024	10,500～
福田家	35-7201	12,600～
青木の坂	35-7187	12,600～
天城荘	35-7711	14,700～
七滝温泉ホテル	35-7311	13,440～
つりばし荘	35-7511	12,600～36,750
大塚荘	35-7414	10,500～
河鹿庵	36-8311	16,800～

【注意】

*料金は、基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので予約時に必ず料金をご確認ください。

*予約日10日以内のキャンセルのときは、キャンセル料をいただく場合があります。

問合せ・申込み 役場1階総務課 総務係 (☎ 275-2111 内線207)



萩原 馨副議長



浅川 武男議長



▲初の臨時議会が行われました

新しい町議会議員16名を紹介します

(敬称略)

任期満了に伴う昭和町議会議員一般選挙は、4月17日(火)に告示され、定数より3人多い19名が届出をしました。

4月22日(日)に投票が行われ、即日開票の結果、16名の新しい町議会議員が決まりました。

任期は平成19年4月30日から4年間です。

また、当選証書付与式が4月23日の午前10時から役場の会議室で行われ、町選挙管理委員会の鷹野委員長から当選証書が付与されました。



志村 茂 議員



河田あけみ議員



田中 博愛議員



遠藤 辰男議員



河住 保茂議員



福島 正明議員

◎町議会議員一般選挙の開票結果等については、町選挙管理委員会にお問合せください。

議会の新構成

○議長・副議長
(敬称略)

議長 長 浅川 武男
副議長 長 萩原 馨

○監査委員

山田 昇

○総務常任委員会

委員長 遠藤 辰男
副委員長 福島 正明
委員 浅川 武男
志村 茂
河住 保茂
野中 敏美

○産業土木常任委員会

委員長 塚原 将司
副委員長 塩澤 浩
委員 山田 昇
三井 猛

○教育厚生常任委員会

委員長 樋口 敏夫
副委員長 保坂 明子
委員 深澤 平助
萩原 馨
河田あけみ

○議会運営委員会

委員長 山田 昇
副委員長 遠藤 辰男
委員 萩原 馨
塚原 将司

○水源対策特別委員会

委員長 田中 博愛
副委員長 志村 茂

○地方分権対策特別委員会

委員長 河田あけみ
副委員長 三井 猛

○広報編集特別委員会

委員長 萩原 馨
副委員長 保坂 明子
委員 河田あけみ
河住 保茂

○消防委員

議長 浅川 武男

西条地区 塩澤 浩

押原地区 田中 博愛

常永地区 野中 敏美

○甲府地区広域行政

事務組合議会議員

議長 浅川 武男

委員 志村 茂

○中巨摩地区広域

事務組合議会議員

副議長 萩原 馨

委員 三井 猛

○三郡衛生組合議会議員

議会運営委員 福島 正明

運営委員 河住 保茂

○山梨県後期高齢者医療

広域連合議会議員

議員 深澤 平助



深澤 平助議員



山田 昇 議員



保坂 明子議員



三井 猛 議員



樋口 敏夫議員



塚原 将司議員



塩澤 浩 議員



野中 敏美議員

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月27日 (水)	平成18年 8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 6月12日(火)
受付時間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館
該当児 平成19年3月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6ヵ月児健康診査

実施日 6月20日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成17年10月～平成17年11月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 6月7日(木) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
6月22日(金) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師が相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測は必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 6月8日(金) 午前9時00分～11時30分
6月18日(月) 午後1時30分～4時30分
6月29日(金) 午後9時00分～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
*子宮がん検診のお申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

麻疹(はしか)が流行しています

- 東京都や神奈川県を中心に、麻しんが流行し、県内でも、乳幼児から高校生を中心に麻疹の届出がありました。
- 麻疹(はしか)は春から初夏(4～6月)が流行期です。麻しんワクチンが未接種の方は、年齢等を確認しながら、早期の接種をお勧めします。
- 予防接種法による麻しんワクチンの対象者は、1歳児と小学校入学1年前のお子さんです。それ以外は任意接種となります。

ゆ

うゆう子育て広場

実施日 6月15日(金)
受付時間 午前9時30分～9時50分
場 所 押原児童館
該当児 平成18年9月～11月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

湯

ったり健康相談

日 時 6月19日(火) 午前10時～12時
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

みなさんの

健康

健康や長寿は、「楽(らく)」しては得られない。

山梨大学医学部附属病院
栄養管理部長 阿佐美 薫

国が医療費抑制政策のひとつとして打ち出した生活習慣病(予防)対策を背景に「健康」「安心」「長寿」「痩身」といったキーワードを掲げた情報番組や雑誌を目にする機会が増えた。また、これら(耳触りが良い言葉)を使った番組は、いずれも高視聴率とあって、官民を問わずにこのこと放送されている。これらの情報は、「食べる」「飲む」ことによって容易く健康が手に入れられるといった類のものが多いことに驚かされてしまう。ここで伝えられた情報が事実に裏打ちされたものであるならば、最近の報道では、これらで伝えられた情報の一部に「捏造」や「やらせ」などがあったことが発覚あるいは疑惑が取り沙汰されている。もし、これらの行為が人間の業の深さをついたものならば赦しがたいことである。

さて、職業柄、生活習慣病(肥満症、糖尿病、高血圧症、高脂血症)の既往のある患者さんと接することが多い。これらの患者さんがよく「口から吐く言葉に、「ご飯はあまり食べていません」「味が食はしていません」または「味っけは、薄くしています」などがある。その言葉どおりならば病状は改善されるはずであるのだが、病状は一向に改善されないことが多い。けっして患者さんが虚偽の申告をしているわけではなく、よくよく問い詰ると、これらの言葉の頭には「発症する」以前よりも」という冠言葉が付くのである。

また、肥満解消や糖尿病治療のための運動を取り入れ、ウォーキングなど身体を動かす努力をしている患者さんもこれまた多い。食事療法と運動療法の併用による効果的な治療法である。しかし、なかには運動をすることによって、かえって食欲が亢進し、食事やアルコール飲料が増えてしまい、本末転倒の結果となってしまう患者さんが決して少なくない。

兎も角にも、「身体をあまり使わずに美味しいものを食べ続けた末の生活習慣病」を改善するには、大なり小なりの「我慢や苦痛を伴う」ことを忘れてはならない。

企画 財団法人 里仁会

総合健診は、6月30日から始まります

総合健診

- * 「直接申込み」をされた方は忘れずに健診バッグを取りにおいでください。
- ・ 日時：6月22日(金)～28日(木)まで
土曜日、日曜日はお渡しできません
- ・ 健診バッグの中身を確認してください。健診日、受付時間は問診票の右ページに記載されています。注意事項は必ず読んでおいでください。
- ・ 問診票は記入しましたか。チェックもれはないですか。65歳以上の方は基本チェックリストも記入してください。
- * 健診当日は…
- ・ 健診バッグに検査セットが入っているか確認してください。
- ・ 混雑緩和のため、受付時間を守っておいでください。
- * 総合健診の申込みをされた方は、年1回の機会です。忘れずに受診しましょう。

結核検診

- 市町村で行う結核レントゲン検診の対象者は、平成17年度から、65歳以上の方のみになりました。
- 対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画してください。
- * 結核検診を受ける時には…
 - ・ 通知、広報等で日時及び会場を確認してください。
 - ・ 受診票(水色)を必ずお持ちください。
(65歳以上の方のみ)
 - ・ 総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
 - ・ 脱いだり、着たりし易い服装でおいでください。
 - ・ 既に医療機関等で受診されている方は、受診票へ必要事項を記入し、役場いきいき健康課(総合会館内)へ必ず提出してください。

問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-2111 内線 253)

「歯の衛生週間」啓発事業

6月4日から一週間は、「歯の衛生週間」です。この週間は歯の衛生に関する正しい知識を県民に普及啓発し、歯科疾患の予防に関する習慣の定着と、早期発見及び早期治療等を徹底することで歯の寿命を延ばし、県民の健康の保持増進を行う週間です。

- ◇ 歯の衛生週間 6月4日～10日 ◇ 標語「ずっとずっと いっしょがいいな 自分の歯」
- ◇ 本年度の重点目標 ◎「8020運動をすすめよう(80歳になっても20本以上の歯を保とう)」
◎「一生、自分の歯で食べよう」 ◎「午後のスタート ハミガキから」

問合せ 山梨県健康増進課 (☎ 223-1497 FAX223-1499)

6

月のこよみ

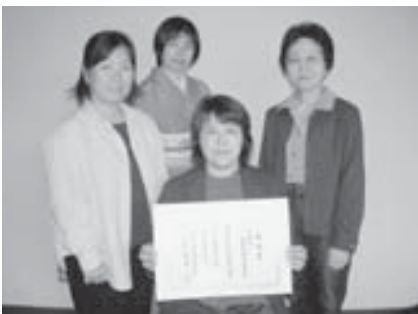
見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 19 年 2007
みなづき 水無月 JUNE

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>子どもエコクラブを募集します 地域の子どもたちと一緒に環境活動や環境学習に取り組んでみませんか。 県では、環境の学習や実践活動を自主的に行う「子どもエコクラブ」を募集しています。学校のクラス、ボーイスカウトやガールスカウト、育成会や子供クラブ、家族、近所の遊び仲間など、構成メンバーは自由です。 対象 子ども2名以上、サポーター（一緒に活動する大人）1名以上。 活動内容 環境に関するものであれば自由（自然観察、環境調査、環境美化など） 費用 無料 申込み先 各市町村の環境担当課 問合せ 山梨県循環型社会推進課（☎223-1503 FAX223-1507）</p>					1 先勝	2 友引
3 先負	4 仏滅	5 大安	6 赤白	7 先勝	8 友引	9 先負
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館		*町長と語り合いのとき *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *定例結婚相談
← 図書館蔵書点検（5日～15日まで休館） →						
10 仏滅	11 大安	12 赤白	13 先勝	14 友引	15 大安	16 赤白
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*じどうかん みんなであそぼう（午前10時30分～） *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
17 先勝	18 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 赤白	23 先勝
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館 *ふれあいパーティー（午後1時アビオ甲府）	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*行政相談 *心配ごと相談 *ポカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	*図書館午後7時まで開館 *おはなし会（図書館午前11時）		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *定例結婚相談
← 2007ブックフェア21日～24日 →						
24 友引	25 先負	26 仏滅	27 大安	28 赤白	29 先勝	30 友引
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	*じどうかん みんなであそぼう（午前10時30分～） *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館 *手づくり絵本巡回展（図書館午前10時）	*障害者出張相談（総合会館午後1時30分～） *図書館休館（月末整理日）	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *手づくり絵本巡回展（図書館午前10時）
6月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)				
	ゴミの区分					
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日				
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(6日・13日・20日)				
	粗大ゴミ	第4水曜日(27日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。				
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日(6日)	押原地区 第2水曜日(13日)	常永地区 第3水曜日(20日)			
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>						
<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までにししてください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）</p>						

模範愛育班の指定を受けました

4月18日、恩賜財団母子愛育会主催の第39回愛育班員全国大会が行われ本町が模範愛育班の指定を受けました。この指定は本町が少子高齢化の時代に、子育ての不安に悩む母子や高齢者の生活不安等に対し、「声かけ」「見守り」「話し合い」の基本活動が評価されての事です。



健康で住みよい町づくりを目指して、私たちが出来る事は何かを話し合い、実践していく活動を今後も継続していきたいと思います。

洪水ハザードマップについて

平成17年7月の水防法の一部改正により、浸水想定区域に含まれる市町村は、避難場所、浸水想定区域、洪水予報の伝達方法等の事項を住民の方に周知する目的で、洪水ハザードマップ等の作成が義務づけられ、平成18年度に本町でも、洪水による被害を最小限にするため、国土交通省より公表された「富士川及び笛吹川に係る浸水想定区域図」をもとに「昭和町洪水ハザードマップ」を作成し、今回配布をしました。

このマップには、釜無川がはん濫した際のシミュレーションに基づく浸水想定区域及び浸水の深さなどを示し、避難所などを地図・表にまとめ、水害に関する様々な災害情報についても掲載しました。万が一に備え、ご家族でご覧になり、あらかじめ避難所や避難経路をご確認ください。

問合せ 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 241・242)

第9回山梨県テコンドー競技会



3月18日(日)小瀬スポーツ公園武道場で行われた、「第9回山梨県テコンドー競技会」で、町内にお住まいの次の方が入賞しました。

この大会は、県内のテコンドー競技者150名が参加して行われ、見事入賞いたしました。

優秀賞

廣瀬 魁人さん (小学校4年生)

(上河東区在住)

第60回山梨県体育祭スキー競技大会

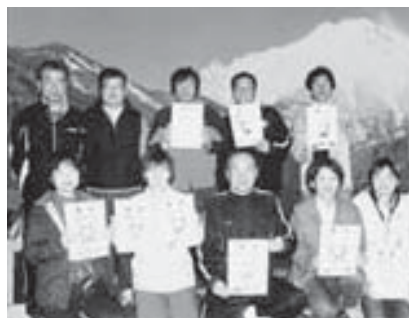
第60回山梨県体育祭スキー競技大会が、3月18日(日)に大泉清里スキー場で開催されました。

本町の体育協会スキー部も参加し、結果は町村の部で女子1位、男子2位と見事な成績を収めました。

第60回山梨県スキー競技大会の結果 (町村の部)

女子 第1位 (昭和町体育協会)

男子 第2位 (昭和町体育協会)



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 6月6日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 205)

◆心配ごと相談

日時 6月6日・13日・
20日・27日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 6月20日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
お問合せは役場企画行政課
まで (☎ 275-2111 内線 211)

◇教育相談

日時 随時(水・金・土・
日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
問合せは、カウンセラー
まで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へお越しください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 6月20日(水)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

報告 情報公開・個人情報保護開示請求状況のお知らせ

▼個人情報保護制度

個人情報保護制度は、町が保有している個人情報全般について、具体的な管理ルールを定めると共に、町民のみなさんからの請求により、自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

▼町民の権利

開示請求：自己情報の閲覧または写しの交付

訂正請求：事実と異なる場合の訂正

利用停止請求：条例の規定に基づかないで収集された時の利用の停止や消去

*個人情報に関する問合せは、役場政策法制課までお願いいたします。

●情報公開条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町	0件	—
その他	0件	—

●個人情報保護条例に基づく開示請求



実施機関名	請求件数	開示状況
町	1件	全部開示
その他	0件	—

*実施機関とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員及び議会を言います。

個人情報 守って広がる 信頼の輪

*** 「地方分権時代のまちづくり研修会」 レポート ***

町では「職員の意識改革と能力開発」を目標に、独自の企画による職員研修を開催しています。平成18年度は4回開催。研修テーマによっては、職員だけでなく町議会議員にも積極的に参加していただいています。町では「小さくても豊かなまちづくり」推進のために、これからも住民サービスの向上を目指し、効果的な研修を実施します。

回	開催日	演目	講師（敬称略）
第8回	6月26日	「知っておくべき行政手続法と行政手続条例」	㈱ぎょうせい 渡邊光夫
第9回	7月11日他2回	「法制執務（実務）研修」	㈱ぎょうせい 竹内 勉
第10回	8月24日	「行政評価実践のための職員の心構え」 ～なぜ行政評価が必要なのか～	日本経営協会 関山祐介 (山梨県市町村研修所出張研修事業)
第11回	3月6日	「地方分権時代の自治体経営」 	関西学院大学大学院経済学研究科産業研究所教授 小西砂千夫 

押原小学校多目的ホールにて開催



こんにちは！
愛育会です！

事務局 役場いきいき健康課
(☎275-2111 内線253・254)
No. 1

みなさん、愛育会をご存知ですか？愛育会は子どもたちが健やかに生まれ育ち、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていく事を目指し、活動している住民の自主的な組織です。地域のみなさんに愛育会の主旨や活動を知ってもらうために、今月からシリーズでお伝えしていきます。

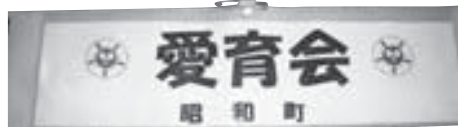
～母子愛育会のスタートから現在まで～

現在の天皇陛下ご誕生を機に賜った御下賜金^{かしきん}をもとに、昭和8年母子愛育会は誕生しました。当時は母子の栄養状態が十分でなく、乳児死亡率も高い中、当時ほとんど顧みられない状態にあった母子の健康と福祉の向上のため、母子の栄養・発育状態の調査・研究、家庭看護の普及・地域で見守り活動を行う愛育班の拡充など、母子の健康を守る大きな役割を果たしてきました。

乳幼児死亡率が低下した現代…しかし、育児不安や育児の孤立化、虐待など母子支援はいつの時代も必要とされています。赤ちゃんからお年寄りまで、全住民が健やかに明るくふれあえる地域づくりを目指して、声かけ・見守りを基本とした活動を行なっています。

♡♡ 活動の紹介 ♡♡

今年度から愛育班員は、腕章をつけて声かけ・見守り・家庭訪問を行っています。赤ちゃんへはお祝いガーゼのお届け、お年寄りには見守り・訪問活動など…地域で見かけたら、お気軽に声をかけてください。



腕章

ひとひと
女と男とが楽しみあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」

昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-2111) No. 35



◆男性も女性も社会の責任ある構成員であり、権利・義務ともに対等です◆

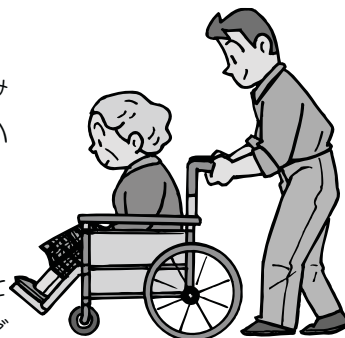
～こんな社会が望ましいと思いませんか？ その②～

○家庭では…

家事、子育て、介護など家族のみ
みんなで役割分担して協力し合っ
ています。

○どんな違いがあるのかな？

家族みんなが笑顔で、家族の夢を
支え合い、ゆとりのある毎日を通
じています。



Q. 「参加と「参画」の違いはなんですか？

A. 「参加」は、ある目的をもつ集まりに一員として加わり、行動をともにすること。「参画」は、事業・政策などの企画、立案、決定に関わる参加をすることとしています。(1991年「新国内行動計画」改定以降、「21世紀の社会はあらゆる分野へ男女が平等に共同して参画することが不可欠である」としています)

「山梨県男女共同参画啓発パンフレット」から

老人保健で医療を受けている方へ

このような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請すると、『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』が交付されます。

(申請日の属する月の初日から)



あなたは
該当
しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、
一般になります。

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）
を差し引いたときに0円となりますか？

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 80万円以下

はい

いいえ

あなたは**低所得Ⅰ**に該当します

あなたは**低所得Ⅱ**に該当します

所得区分	入院時および世帯単位の 自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食あたり）	
一般の方	44,400円	260円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12ヵ月以内に90日を超える入院	160円
低所得Ⅰの方	15,000円	100円	

あくまでも本人の申請に基づくものです。減免に認定された場合は申請日の属する月の初日から減免対象となります。もし入院の予定がある場合は事前に申請してください。

問合せ 役場町民窓口課 老人保健係 (☎ 275-2111 内線300)



南甲府警察署通信



みんなの力で締め出せ暴力

山梨県内における暴力団は、甲府市や富士吉田市などを中心に、約600人余が活動しています。

これら暴力団は、表面上、金融や不動産業といった合法的な企業を装っていますが、裏では暴力団の組織威力を背景にした威嚇や脅迫等を行い、莫大な不法資金を善良な市民から吸い取り、その金を組織維持の資金、武器等の購入資金にしています。

暴力団を社会から一掃するためには、暴力団が社会から孤立するような状況を創り出していく「県民総参加の孤立作戦」の展開が必要です。

また、暴力団の被害に遭ったときには、どんな小さな事でも恐れることなく勇気を持って届けることが、あなたの地域から暴力団を締め出す原動力となります。

問合せ 警察本部組織犯罪対策課 (☎235-2121) 代表
 (財)山梨県暴力追放県民会議 (☎227-5420)
 南甲府警察署相談窓口 (☎243-0110)

母子・父子・寡婦のみなさん

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。みなさまの参加をお待ちしています。

なお、お子さんの申込みは18歳(高校3年生)以下となります。

実施日 7月7日(土)

場 所 東京ディズニーシー

参加費 大人3,500円 中学生~高校生2,500円
 4歳~小学生2,000円 4歳以下500円

定 員 85人程度

申込み 役場いきいき健康課 児童家庭係(総合会館内)へ
 参加費を添えて申込みください。

受 付 6月11日(月)~(定員になり次第締切ります)

問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係
 (☎275-2111 内線253・257)

**児童手当を受けているみなさん!
 6月は現況届を提出する月です**

児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する事を目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。
 これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当てを受けられるかどうかを決める大切な届です。
 現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当てを受けられなくなりしますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町民窓口課児童手当係までご連絡ください。
 ◎次の日程により『現況届』の受け付けを行います。

◆日 時

6月27日(水) 西条一区・西条二区・清水新居・西条新田
 6月28日(木) 押越・河東中島・紙漕阿原・築地新居
 6月29日(金) 飯喰・河西・上河東・上河東二区
 午後1時~午後7時まで

平成19年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

*所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについては右記の額(所得額ベース)は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
 *扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

◆場 所
 町中央公民館 講堂
 (役場庁舎裏側)
◆その他
 現況届の内容や児童手当に関することは、
役場町民窓口課児童手当係
 (☎275-2111 内線219)まで

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その30】

保険料免除制度が利用しやすくなりました

平成 18 年 7 月から多段階免除制度がスタートしています

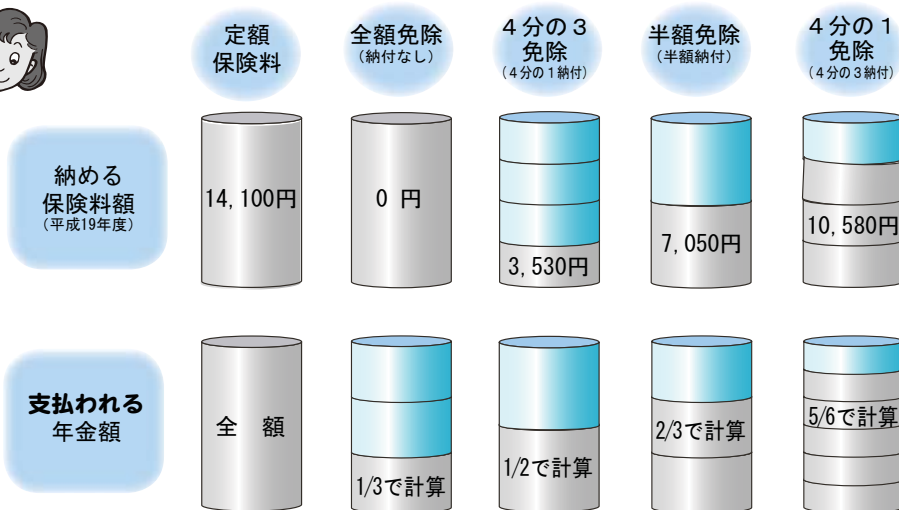
国民年金の保険料は今後、段階的に引き上げられる事になっていますが、より保険料を納付しやすい環境を整備し、年金受給権の確保を図るため、1/4 免除と 3/4 免除が追加され、現在 4 段階の免除制度になっています。

免除の対象となる所得（収入）の目安

() 内は給与所得者の年収ベース

区 分	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)

納める保険料額と将来の年金額



*いずれの期間も受給資格期間に算入されます。

【ご注意ください！】

一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

問合せ 竜王社会保険事務所 (☎ 278-1100) または、

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219)

スポーツ少年団紹介《サッカー》



こんにちは！

昭和町サッカースポーツ少年団です

今年の11月には創立30周年になる歴史のあるスポーツ少年団です。今年も西条、押原、常永小学校から合わせて17名の新入団員を迎え、総勢63名の選手が元気にグラウンドを駆け回っています。

近年子どもの運動能力や体力の低下が騒がれている中、当団では、一年生から受け入れ態勢を整え、各学年に担当指導者を置き、少しでも子どもたちが体を動かし、楽しくサッカーができる環境を整える様に後援会の協力を頂きながら、10名の指導者が子どもたちの育成のために頑張っています。

よかったら、一緒にサッカーをやりましょう。

練習日	火曜	午後 5:50 ~ 7:20(押原小G)	4~6年生
	木曜	午後 5:50 ~ 7:20(押原小G)	4~6年生
	土曜	午後 1:30 ~ 3:30(西条小G)	1~3年生
		午後 2:30 ~ 4:30(西条小G)	4~6年生
	日曜	午前 9:00 ~ 11:00(西条小G)	全団員
問合せ	町教育委員会 (☎ 275-3737 内線 267・268)		

町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
高松塚古墳は守れるか	毛利 和雄	日本放送出版協会
八日目の蝉	角田 光代	中央公論新社
だから、僕は学校へ行く！	乙武 洋匡	講談社
皇女・三条華子	高野 賢彦	日貿出版社
世なおしトークあれこれ	美輪 明宏	バウエンタテインメント

【児童図書】

題名	作者	出版社
わにの二二くんのゆめ	角野 栄子	クレヨンハウス
つるばら村の理容師さん	茂市 久美子	講談社
としよかんライオン	ミシェル・ヌードセン	岩崎書店
サリーおばさんとの一週間	ポリ・ホーヴァス	偕成社
ごびらっふの独白	草野 心平	ほるぷ出版

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。

カウンターでお気軽に声をおかけください。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

毎日が土と戦う根気持ち
花も散り平常心に戻る日

中沢 久子

選り出す人物に望む年金の先
絆ゆえ心も動く投票日

小俣 芳枝

精一杯自分なりの知恵で生き
世の中の歯車乗れぬ我れがいる

堀内 富美

三才児知恵が膨らむ子の育ち
時の人休む暇なく知事の顔

山本ひろ子

恋の道我が身の愚か知りながら
年齢重ねやる事成す事山程に

森田みづほ

三年生知識旺盛良く尋ね
遺産分け富が有るから和が纏れ

山本みよ子

知る顔が多くて名前出てこない
夫の教え今沁み沁みと香を炊く

高野 夏子

墓の中空っぽ皆風になり
人気者ここでも知名度持て余す

小沢 春男

知っている人には言わぬ胸の内
地方選昔の縁故が生きて居る

森田 狂花

文芸コーナー

山柳

6月は環境月間です ゴミの減量、不法投棄撲滅にご協力ください

国においては、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効果的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」形成への取り組みが進められています。

本町においてもゴミの処理量は増加傾向であり、ゴミをいかに減らすか、不法投棄をいかになくすかが、今すべき最も重要な課題の一つです。

ゴミを減らして循環型社会を築くためには、まずゴミを減らす工夫をする（リデュース）、何度も繰り返して使う（リユース）、どうしても出るゴミは、資源回収に回して再利用（リサイクル）することで、ゴミや資源のムダ使いもより少なくすることができます（3Rの推進）。これらの実行は、決して難しいことではなく、誰でも始められることです。一人ひとりが、身近なところで、できることから始めてください。

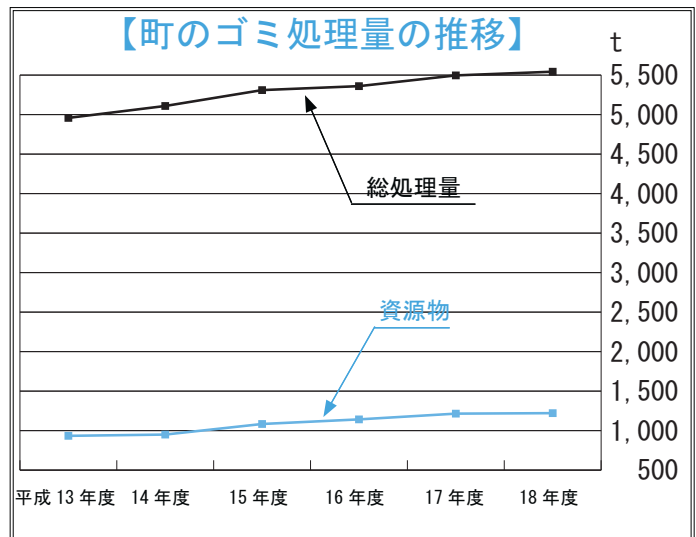
毎月の広報誌に各地区一世帯当たりのゴミ搬出量を載せています。自分の出しているゴミの量を知り、減らす工夫をすることでゴミの減量は始まります。

平成 18 年度 一般家庭からのゴミの量 《リサイクル率 22.0%を達成しました》

平成 18 年度に一般家庭から出たゴミの総量は 5,542.82 t で、その内、資源物(リサイクル品)は 1,221.13 t でした。リサイクル率（総処理量に対する資源物の割合）は 22.03%で、みなさんのご協力がありました。前年度より微減となりました。今後、更なるゴミの分別及び減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成 18 年度に一般家庭から出たゴミを処理するのに、おおよそ 2 億 8 千 7 百万円の経費（清掃センターゴミ処理負担金・ゴミ収集運搬委託など）がかかりました。

種類	処理量 (t)	前年度比	
燃えるゴミ	3,310.11	1.00	
燃えないゴミ	251.46	1.05	
粗大ゴミ	760.12	1.03	
資源物	アルミ缶	16.17	0.92
	スチール缶	22.01	1.03
	空きびん	22.48	0.78
	新聞紙	320.18	0.99
	雑誌・雑紙	524.53	1.00
	ダンボール	192.36	1.06
	牛乳パック	4.45	1.00
	ミックスペーパー	13.94	1.10
	ペットボトル	32.47	1.06
	白色トレイ	0.60	0.57
	その他プラ	52.02	1.19
	電池	3.39	0.61
	剪定枝	16.00	-
	蛍光灯	0.53	-
計	1,221.13	1.00	
合計	5,542.82	1.01	
リサイクル率	22.03	1.00	



ゴミ処理機具の購入補助金制度をご利用ください

家庭から出るゴミの量を減らすため、「生ゴミ」及び「^{せんてい}剪定枝」を自己処理するための次の機具について、購入費の一部を補助します。ぜひご利用ください。

生ゴミ処理容器（コンポスト容器）

コンポスト容器を土の上に1個設置すれば、4人家族の台所の生ゴミ1年分（3～4t）を処理することができます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：4,000円



ボカシ容器

ボカシを使って生ゴミを処理するときに使用する容器です。微生物の働きで発酵分解して良質な肥料となります。

【購入費の2分の1以内】
限度額：1,000円

*ボカシとは米ぬか・もみ殻・はちみつ・EM菌（有効微生物群）を混ぜ合わせて乾燥したものです。



家庭用電動生ゴミ処理機

生ゴミの処理が手軽にできます。分解方式・乾燥方式などがありますので、ご自分のご家庭にあったタイプをお選びください。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円



家庭用小型剪定枝粉碎機

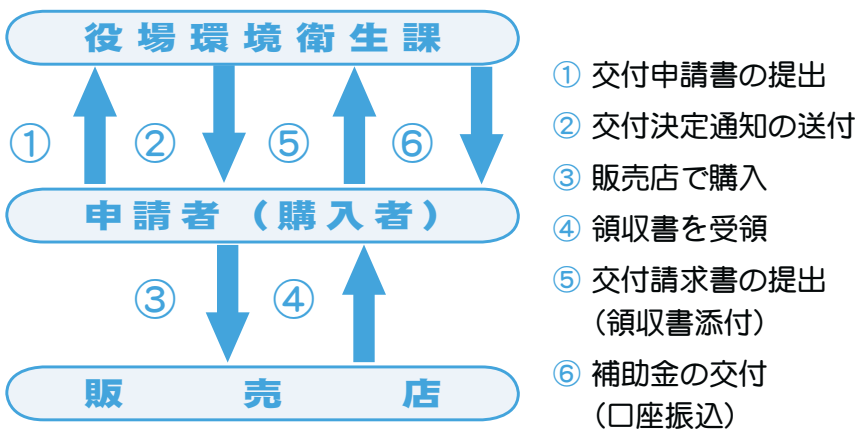
庭木等の剪定枝をチップ化し、庭の敷材や堆肥として活用できます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円



【補助金の申請手続き】

- ◎販売店の指定はありません。
- ◎申請は随時受け付けます。



ゴミの訪問回収について

町では、自らがゴミをゴミ収集小屋まで持ち出す事が困難で、かつ身近に協力者がいない世帯を対象に、『ゴミの訪問回収』を行っています。対象世帯の条件がありますが、希望される世帯は役場環境衛生課までご連絡ください。

ねこのフン尿で迷惑しています

ねこのフン尿により庭や花壇を汚されたり、鳴き声がうるさいなど、ねこによる苦情が大変増えていきます。他人に迷惑をかけないために、必ず**自宅内でフンをする習慣**を覚えさせてください。

また、**近隣の方とのトラブル防止のため**、ねこは室内で飼うようにつとめてください。



問合せ 役場環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）


 気くばりで 未来へつなぐ うまい水
 No. 73
 2007. 6
水道だより
 ●問合せ 甲府市上下水道局 TEL 2 2 8 - 3 3 1 1 (代)
 FAX 2 2 8 - 3 7 7 3
 URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

6月1日(金)～7日(木)

第49回 水道週間

「水道が うるおす日々の ^{すこ}健やかさ」

水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、
いろいろなイベントを行います。

街頭PRキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて、
上下水道局職員が街頭PRします。各会場先着 200 名様に
水栽培セット及び 100 名様に甲州有機 1kg をプレゼントし
ます。

○日時 6月1日(金)正午～
○会場 山梨中央銀行本店東側



山梨中央銀行敷島支店
イトーヨーカドー甲府昭和店
イツモア玉穂ショッピングセンター
風土記の丘農産物直売所
(昨年の様子)

パネル展

「第1回甲府市北部水源林フォトコンテスト」の入賞
作品を展示します。

○日時 6月1日(金)～7日(木)
午前8時30分～午後5時30分
○会場 甲府市上下水道局1階ロビー
展示コーナー「こうふ水の駅」

水源林植樹の集い

広葉樹(くり・かつら)の植樹、花・そばなどの販売、
豚汁・麦茶のサービスなどを行います。

○日時 6月2日(土)午前10時～
○会場 御岳町字舞台 3288

第2回甲府市北部水源林フォトコンテスト

★募集テーマ

- ◆四季の写真部門：甲府市北部水源林の自然・文化・人物など四季を通じて各季節を表現してください。
- ◆1枚写真部門：甲府市北部水源林の自然・文化・人物などを表現してください。
- ◆応募〆切：平成20年4月25日(金)当日消印有効

- ◆表彰：賞状及び副賞あり。表彰は、平成20年6月の水道週間期間中を予定しています。詳しくは、甲府市上下水道局ホームページもしくは、お近くの公民館に募集要領を備付けてありますので、ご確認ください。

問合せ
みず保全課 (☎ 251-8111)

悪質な商法にご注意ください!!

上下水道局では次のようなことは行っておりません。

- ・浄水器等の訪問販売・レンタル・あっせん
- ・突然訪問しての給水管の調査、洗浄、修繕、取替
- ・電話による水道水のアンケート調査
- ・お客様から要請のない水質検査

*現在、漏水対策のため地域によっては漏水調査を実施しておりますが、基本的にはお客様の要請がない限り、漏水調査等は行っておりません。

問合せ 営業課 (☎ 228-3313)

水道料金等のお支払いが、

コンビニエンスストアでも出来るようになりました

- *お支払いの出来るコンビニエンスストア
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、イーエム・ピーエム等の全国のコンビニエンスストア
- *コンビニエンスストアでお取扱いできない納入通知書
 - ①バーコードが印刷されていないもの
 - ②支払期限が過ぎたもの
 - ③1件の料金が30万円を超えるもの

*詳しくは、お問合せください

問合せ 収納課 (☎ 228-3312)

中区配水施設へのご来場ありがとうございました

3月29日から4月5日まで、70本の桜が満開になった「中区配水施設」を開放し、延べ956人のみなさまにお越しいただきました。



今年4月から、口座割引サービスが開始!!

金融機関または郵便局から口座振替等で水道料金をお支払いいただいた場合、請求金額から1回(2ヵ月分)につき105円を割引します。

この機会に、ぜひ!!口座振替等の手続きをお願いいたします。

*詳しくは、お問合せください

問合せ 収納課 (☎ 228-3312)

障害者相談支援事業のお知らせ

町では、地域生活支援事業の一部として障害者相談支援事業を実施しています。

障害者ご本人やご家族の方々など、手帳の所持にかかわらず、どなたからの相談にも応じますのでお気軽にご相談ください。

●主に身体障害に対するご相談は…
*社会福祉法人 ぎんが福祉会びゅー
住 所：甲斐市竜王 267-3
電 話：090-3140-0188

●主に精神障害者に対するご相談は…
*支援センター みさき
住 所：甲府市美咲 1-8-5
電 話：055-251-7611
*すみよし生活支援センター
住 所：甲府市住吉 4-11-5
電 話：055-221-0071

●主に知的障害に対するご相談は…
*NPO法人 地域生活支援システム研究会パンジー
住 所：昭和町上河東 543-50 橋田住宅
電 話：080-1348-6800
F A X：055-275-3034
*社会福祉法人 三井福祉会アンダンテ
住 所：甲斐市牛匂 2027-3
電 話：080-1334-1877
F A X：055-277-1101
*社会福祉法人 ひとふさの葡萄
住 所：中央市山之神 1522-83
電 話：090-7216-2333
F A X：055-274-0657

問合せ 福祉介護課障害福祉係 (☎ 275-2111 内線 246・247 F A X 275-6497)

進めよう 緑豊かなまちづくり～生け垣推進補助制度～

町では、緑のあふれるまちづくりを進めるため、延長が1畝以上の生け垣を新たにつくる方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助しています。この制度を活用し、緑豊かなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

対象となる生け垣は…

- *住宅用地の公道に直接面した部分に新たに設置するもの。(樹木の幹は、道水路の境界から概ね0.5畝以上離すこと)
- *生け垣の延長が1畝以上であること。
- *樹木の間隔は1畝ごとに3本以上で、樹高が1.2畝以上、枝幅が0.3畝以上。
- *なお、公道と生け垣の間に駐車場等のスペースがある場合は対象となりません。

問合せ 役場都市計画課 開発指導係 (☎ 275-2111 内線 234)

次の費用が補助されます

	補助率	補助対象基本額 (補助対象金額の上限)
樹木の購入経費	2/3	延長に1畝あたり 9,000円を乗じた額
支柱の購入経費	2/3	延長に1畝あたり 2,250円を乗じた額
樹木の移植経費	全額	延長に1畝あたり 3,000円を乗じた額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む経費	2/3	*ブロックで囲む場合 延長に1畝あたり 14,000円を乗じた額 *レンガで囲む場合 延長に1畝あたり 24,000円を乗じた額
生け垣を設置するためのブロック塀等の取り壊し経費	2/3	ブロック塀等の面積に 1平方畝あたり 9,000円を乗じた額

建築確認申請の手数料が変わります

別表

耐震偽装事件の再発を防止し、住宅や建築物の安全・安心の確保のため、一定の高さ以上の建築物の新築や増築等については、構造計算の適合性に係る判定が新たに義務づけされました。このため、今年6月20日以降に建築確認申請の受付を行う建築物のうち、以下に該当するものについては、建築物の確認申請手数料に、別表のとおり構造計算の審査に必要な判定費用が追加されます。

対象建築物

- ・木造：高さ13m超または軒の高さ9m超
- ・鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造：高さ20m超
- ・鉄骨造：4階建て以上等
- *詳しくは、山梨県建築指導課または、各建設事務所に問合せください。

*構造計算適合性判定を要する建築物の床面積の合計に応じ算定。なお、複数の構造計算適合性判定を要する建築物がある場合は、それぞれの金額を加算。

問合せ 山梨県建築指導課 (☎ 223-1735) 中北建設事務所 (☎ 224-1674)

床面積の合計	金 額	
	認定プログラム 以外のもの	認定プログラム によるもの
1,000㎡以内	一の構造計算につき 173,000円	一の構造計算につき 124,000円
1,000㎡超 2,000㎡以内	一の構造計算につき 227,000円	一の構造計算につき 151,000円
2,000㎡超 1万㎡以内	一の構造計算につき 259,000円	一の構造計算につき 165,000円
1万㎡超 5万㎡以内	一の構造計算につき 340,000円	一の構造計算につき 206,000円
5万㎡超	一の構造計算につき 616,000円	一の構造計算につき 342,000円



まごころ

社会福祉法人
 昭和町社会福祉協議会
 URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>
 〒409-3864
 昭和町押越616
 TEL 275-0640
 FAX 275-8018

社協だより 第118号

ふれあいパ～ティ～

昭和町結婚相談所は、独身の男女に素敵な出会いの場を提供しています。

「ふれあいパーティー」と題し、年に2回開催しています。ほんの少しの勇気を持って、新たな出会いを探してみませんか？

【とき】 6月17日(日) 午後1時～午後4時

【ところ】 アピオ甲府

【対象者】 結婚を真剣に考えている独身者(男性:30歳～45歳 女性:28歳～40歳)
特に女性の参加をお待ちしています。

【定員】 男女各25名 *なお、申込みが定員に達した場合は、その時点で申込みを締切らせて頂きます。ご了承ください。

【参加費】 3,000円

【申込み】 昭和町社会福祉協議会内 結婚相談所事務局 (☎ 275-1881 FAX275-8018)

事業紹介！ 高齢者ふれあい教室

町総合会館和室を利用し、高齢者と相互の親睦と、ふれあいを広げるとともに、地域社会に積極的に参加する意欲を高めることを目的とします。

教室は火曜・木曜の福祉バスの日に合せ、週1回行っています。内容は、手芸・体操・押花・音楽等です。高齢者ならどなたでも気軽に参加できます。

*日時についてはお問合せください！！

お花見ふれあいランチ
 去る4月10日(火)に、「お花見ふれあいランチ」を一人暮らし高齢者、みつばちの家、みらいファームのみなさんを招き開催しました。

会場に沢山のお花を飾る事で、参加者のみなさんにお花見気分を味わっていただきました。また、「舞ほたる」のみなさんと踊ったり、芸能クラブの方々のマジックショーや舞踊を観たりと、楽しい時間を過ごされました。

*4月のランチは、ボランティアアグループ「ひまわり会」のみなさんにご協力していただきました。

社会福祉協議会ニュース

このたび角野幹男町長が新会長として、また佐野成男氏が新事務局長として、着任されました。

4月から新しい体制でのスタートとなり、今後、更に地域福祉の推進のため努力を重ねて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

じょいそーらん ▶
「舞ほたる」の方々



◀
山梨ボランティア
芸能クラブ

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第43号】



《区画整理事業》

文化財(かすみ堤)の 現地調査の終了について

「かすみ堤」の文化財調査の現地作業が3月29日に終了しました。

この調査では、かすみ堤と都市計画道路が交差する部分を約40m掘削、堤防の築造時期の状況等を詳細に調査し、下記の構築物等を確認することが出来ました。

- * 牛 類 (写真参照)
- * 蛇 籠 (写真参照)
- * 旧堤に伴う杭類など (写真参照)

現在、調査の報告書を作成していますので、完成しましたら詳細な部分をご覧くださいと思います。ご協力ありがとうございました。

なお、調査部分は、今後も通行出来ませんが、宜しくご協力お願いいたします。

「かすみ堤から検出した構築物などの写真」

＜牛 類＞



＜牛 類＞



牛類：河川の水の流れを制御する目的で使われている「水制」の一種

＜蛇 籠＞



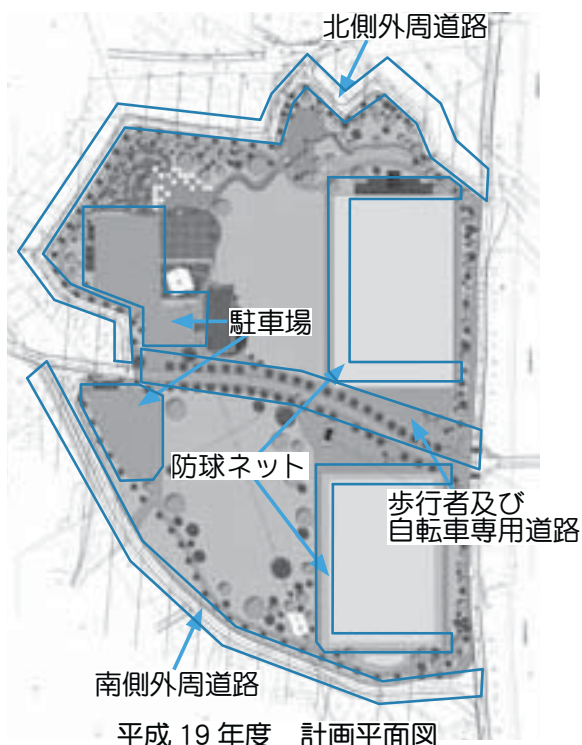
＜旧堤に伴う杭類＞



《都市公園整備事業》

押原公園平成19年度工事について

押原公園整備に係る平成19年度工事については、防球ネットや駐車場など公園の一部共用開始に向けた施設設備工事の他、平成18年度から引き続き公園の外周道路の整備工事、また南側外周道路の完成後は、公園を東西に横切っている道路(旧町道440号線)を歩行者及び専用道路として再整備する工事に取り掛かる予定です。(年度内着工・完了予定)これによって、公園を一体的かつ安全に利用できるようになります。また、防球ネットについては、災害時において天然芝グラウンドが大型ヘリコプターの離発着場となるため、一部を可動式・昇降式とする計画となっています。



【問合せ先】

《区画整理》

事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎ 055-275-2111 内線 232・233

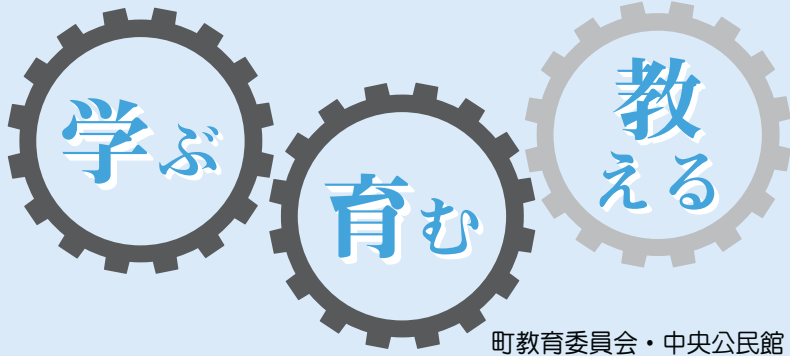
《地区計画・公園等》

事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎ 055-275-2111 内線 231・234

《埋蔵文化財》

事務局：昭和町教育委員会 生涯学習課
☎ 055-275-3737 内線 267・268





きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 97 2007. 6

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-3737)

今年も町のシンボルで初夏の風物詩 昭和のホタルにご期待ください！

源氏ホタルの里・昭和

昭和町源氏蛭愛護会（若尾敏夫会長）では、かつて甲府盆地の初夏の風物詩として有名だったホタルの名所《鎌田川》の復活を目指して、源氏ホタルの保護育成に取り組んでいます。

『鎌田川』復元には…

ホタルは決して水中の食物連鎖の頂点にあるのではなく、そこに暮らす多くの生物の一員に過ぎません。ホタル生息の生態系は、水質始め様々な要因の上で成り立ちます。この生態系全体を復元できません。この生態系全体を復元することは、時間もかかり容易なことではありませんが、たとえわずかな数でも、生態系を維持した結果飛ばすことが出来れば、鎌田川蛭が自生していく可能性があります。

沼天神周辺・鎌田川など

今年も紙漕阿原の沼天神周辺水路では、自生の源氏ホタルの発生が期待できます。また、鎌田川のホタル水路では、3月に放流した幼虫が舞います。

更に今年も、押越正法寺境内の水路にも実験的に幼虫を放しました。愛護会メンバー宅庭でも、池

や水路を整備して、ホタル生息環境づくりを進め、種ホタル確保に努めるなど町内でホタル鑑賞が可能な場所を増やすよう活動しています。

ホタルは捕らないで！

昭和のホタルは、幼虫を放流して自生を促しているのが現状です。至る所で自生したホタルが川面を乱舞するようになれば、蛭狩りも可能です。その為にも成虫が発生した場所で産卵し、1年後また成虫として舞うよう保護育成していく必要があります。家に持ち帰っても、成虫として光を放つのは5日前後の短い命です。発生したホタルは、捕らないで見守ってください。

ホタル目撃情報を！

ホタルは、大水で流されたり、舞って移動して、新たな場所での産卵、発生もあります。

ホタルを目撃しましたら ☎ 275・3242 若尾愛護会長宅) もしくは ☎ 275・3737 町教育委員会生涯学習課(までご連絡ください。同時に、昭和の源氏ホタル復活にむけ共に力を合わせる愛護会員も常時募集中です。ホタルの問合せも右記までお願い。

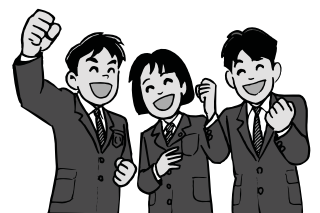
甲府昭和高等学校

平成19年度入学式

4月7日(土)。春の暖かい陽光に桜が咲き誇る中、本校第24期生283名の新入生が期待と不安を胸に保護者とともに校門をくぐりました。押原中学校からは30名が入学しました。進路実現や部活動での実績などの目標を抱いた表情には、不安の中にも誇りと自信が見えました。本年度は、入学選抜方法が改変され全県一学区制のもとで行われた初めての入試であり、入学者の出身中学校は近隣市町村ばかりでなく、全県広域にわたっています。

新入生部活動体験プログラム

学習と部活動の両立を目指す本校で生徒会の計画により「新入生部活動体験プログラム」が行われました。一年生は、入学式当日の午後から4月12日までの休日を含む6日間、複数の部活動を体験することに



より、自分の興味関心と適性に合った部活動に入部することが出来ます。この期間、緊張した表情で先輩や顧問の先生の指導のもと練習メニューを体験する一年生の姿が、グラウンドや室内の活動場所で見られました。
なお、4月末現在の一年生の部活動加入率は77・1%となっています。



学校給食センター

脳の働きを活発にして
学習意欲を高めよう！



「頭がよくなる食べ物」は難しいけれど、「足りない」と頭の回転が悪くなる「栄養素」はあります。

集中力も記憶も考える力も栄養次第でもっとよくなるかもしれません。

*脳の栄養になる

魚の脂に含まれ脳の機能や発育に関わる

DHA

マグロ、ブリ、さんま、さば

アミノ酸の一種で脳細胞の栄養になる

グルタミン酸

かつお節、昆布、高野豆腐、ナッツ類

記憶に関わる神経伝達物質を作る材料になる

レシチン

大豆、納豆、卵、小魚



*脳にエネルギーを補給する

脳や神経の栄養になり、糖質をブドウ糖に変える

ブドウ糖

豚肉、うなぎ、玄米、とうもろこし、鮭

脳の唯一のエネルギー源

糖質

穀類、芋類、果物

血液として脳に酸素を運び

鉄

レバー、あさり、ひじき、ほうれん草

*目の疲れをとる

視力を正常に保つ

ビタミンA

レバー、うなぎ、にんじん、かぼちゃ

網膜の細胞の再合成に働く色素

アントシアニン

ブルーベリー、黒ごま、紫芋、

これらのことをしっかりと守りよく噛んで食べることににより脳に刺激を与え、学習意欲が高まります。

町民会議

電話・面接相談について

学校・家庭・友だちのこと、誰にも悩みはありません。一人で考えても解決できないことも、あります。そんなとき力になってくれます。気軽に電話してください。



○中央児童相談所(相談支援課)

(☎)254-8617

月～金曜日 8時30分～17時

18歳未満のあらゆる相談

担当職員13名

○いじめ・不登校ホットライン

総合教育センター教育相談部

(☎)263-3711

月～金曜日 8時30分～22時

学校生活全てに関する相談

担当職員12名

○ヤングテレホン甲府

(☎)235-4444

県警本部生活安全全部青少年課

月～金曜日 9時～16時

少年の不安、悩みの電話相談

担当職員4名

○町教育委員会生涯学習課

(☎)275-3737

○学校教育カウンセラー

(☎)275-6951 相談室

月・火・木曜日 8時30分～17時

青少年問題、学校生活、非行等

担当青少年育成カウンセラー

「子ども良い環境を」

子どもを守り健やかに育つような環境をつくるのは、親そして大人たちの責任です。最も基本的なことは、子どもとまず始めに人間関係を築く事です。スタートは「あいさつ」からです。



*大人が手本になる子どもは大人の背中を見て育つ良いことは率先して行動しましょう。

*愛情・独立心を育てる、自主性の尊重と自分勝手気ままな行動をしっかりと見分ける

*事故・犯罪から子どもを守る親、大人、地域の目で子どもを見守る。事故等を誘発しそうな危険な環境等を再点検する。「地域の子どもは、地域で守り育て

る」を合い言葉に実践しましょう。「あいさつ運動」推進

各地区で地域の方々児童生徒の通学路において、危険な場所、信号のある場所等で安全・登校指導を実施しています。同時にあいさつの運動を推進しています。

大人から「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」のひと声をかけましょう。

あいさつから、対話が生まれ人間関係の基本ができていきます。やがてこれが、礼儀正しい心豊かな青少年を育成します。

子ども・大人・地域の方々の心の結びつきが連帯感のある地域をつくり、児童生徒の安全が確保されます。やがてこれが安全・安心の町、昭和町へと発展すると思います。

全町民で力強く「あいさつ運動」を推進しましょう。



INFORMATION CORNER

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
リーフピースバンド 1年中使えるア ジアン調のペンダ ントのトップにお 花を転写します。 (見本あります)	花工房 あす香 八代治子	はさみ 材料費 ¥1,500	7月6日(金) 1回

ボランティア養成講座

講座名	講師	準備するもの	日程
読み聞かせ教室 本の読み方を教 えて頂いて、本の 読み聞かせのボラ ンティアをします。	「ききみみ ずきんおは なしの会」 倉本三津子	筆記用具	6月 18日・25日 7月2日・9日 ・23日30日 8月6日 計7回(月曜日)

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家
受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)
定員 各10名(講座は午後7時30分～9時30分)
受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)
受付開始 6月4日(月)～午前9時～午後5時まで
申込み方法 原則として電話で受付をします。
*ただし、土曜・日曜・祭日は除きます。
*定員になり次第締切ります。
問合せ 町働く婦人の家(総合会館) ☎ 275-6461 直通
役場いきいき健康課児童家庭係 ☎ 275-2111 内線 257)

クリーンエネルギー講座「ゴロンキーズ」
参加者の募集について

県企業局では、水力発電所の見学、工作教室、学習会等を通じて、エネルギーの有効利用やクリーンエネルギーの必要性を学ぶとともに、環境問題への理解を深め、エネルギー資源を大切にすることを目的として開催するクリーンエネルギー講座「ゴロンキーズ」の参加者を募集しています。

開催日 7月24日(火)～26日(木)(3日間)
募集対象 (1) 県内在住の小学校4年生～6年生の児童30名(応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。なお、抽選結果は応募者全員にハガキで連絡します)
(2) 3日間を通して発電総合制御所まで通える児童

応募方法
ハガキ、FAXまたはEメールに住所、氏名、学校名、学年、電話番号及び2日目見学会での保護者同行の有無を記載して下記応募先に送付してください。

応募期限 6月30日必着
問合せ 発電総合制御所 クリーンエネルギーセンター
〒400-0111 甲斐市竜王新町大原 2277-3
(☎ 278-1211 FAX278-1210)
E-mail hatsuden@pref.yamanashi.lg.jp

町マイホームローンをご検討のみなさまへ

昭和町マイホームローンの融資対象、融資額等につきましては先月号(広報しょうわ5月)にて詳しくお知らせしましたが、近年、新增築の増加によりこの融資制度を利用される方が増えてきております。

そのため、問合せいただいたみなさまには、全体で融資できる額が限定されていることから申込みをお断りしてまいりましたが、若干ですが融資枠を確保できる見通しがつきましたので、6月11日(月)から順次受付を開始いたします。

申込み方法は、現在新築等を計画中で6月中に仮申込書を提出できる方に限り、中央労働金庫甲府支店で所定の受付書により申し込んでいただきます。

*融資できる額が決まっておりますので、融資枠に達した時点で締切りとさせていただきます。

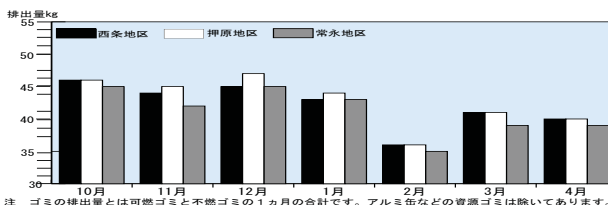
申込み・問合せ 中央労働金庫甲府支店 甲府市相生2-7-17
労農福祉センター2F ☎ 235-3431

平成19年度昭和町農事賃金標準額表

種別	摘要	標準額	備考
稲	耕起と代かき(トラクター・耕運機)	14,000円 15,000円	圃場整備地内 その他
	トラクター耕起	8,000円 9,000円	圃場整備地内 その他
	代かきのみ	8,000円 9,000円	圃場整備地内 その他
	機械田植え	9,000円 10,000円	圃場整備地内 その他
	稲刈	9,500円 10,500円	圃場整備地内 その他
作	コンバイン	19,000円 20,000円	圃場整備地内 その他
	脱穀(ハーベスター)	8,500円	助手等は雇い主
	水稲育苗	893円	配達代別
雇人(一般農作業)	時給	1,000円	

備考 *標準額については、消費税込みとし、賄いはなしとする
*稲作作業の場合、燃料は請負者持ちとする
*同一作業内容の場合、男女同一賃金とする
*田植えについては、雇主が助手等をつけること
農休み 6月16日(土)～17日(日)
問合せ 役場産業課 農政振興係 ☎ 275-2111 内線 243

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



4月は、先月と比較すると西条地区、押原地区で減少し、常永地区では増減はありませんでした。昨年の同月と比較すると西条地区、常永地区では一世帯当たり2kg、押原地区で1kg減少しています。引き続き Reduce (リデュース=ゴミを出さない) Reuse (リユース=ゴミを再使用する) Recycle (リサイクル=ゴミを再利用する) の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

INFORMATION CORNER

町立図書館からお知らせ

『2007ブックフェア』を開催します

6月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日時 6月21日(木)～24日(日)
時間 午前10時～午後5時

ただし、21日(木)のみ午後7時まで

場所 町立図書館 視聴覚室

冊数 好きなだけご自由にお持ちください。

*土・日に学習室として開放しております視聴覚室は、6月23日(土)・24日(日)・30日(土)はご利用になれません。ご協力をよろしくお願いいたします。

手づくり絵本巡回展

心をこめてつくった世界で一冊しかない手づくりの絵本が、今年も集まりました。ぜひ、お立ち寄りください。

日時 6月28日(木)・30日(土)
午前10時～午後5時まで

*29日(金)は、月末整理日のため休館となります。

場所 町立図書館 視聴覚室

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

スポレック教室のお知らせ

町教育委員会では、ニュースポーツを推進するためスポレック教室を開催します。気軽にできるスポーツです。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 7月3日・10日・17日・24日・31日
(毎週火曜 計5回) 午後7時30分～9時30分

場所 町総合体育館 アリーナ

参加資格 町内在住者の子どもから大人まで誰でも可

参加料 500円 定員 20名(定員になり次第締切ります)

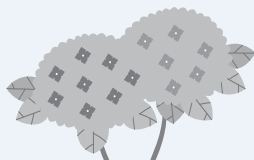
講師 町体育指導委員 その他 運動の出来る格好

問合せ 町教育委員会 生涯学習課生涯スポーツ係
(☎ 275-3737 内線 267・268)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った4月分の医療費は、約6,021万5千円(前年同比6.0%の増)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医は控え、医療費を大切に使いましょう。



お詫び

広報しょうわ5月号、平成19年度 昭和町消防団 入退団式(19ページ)の記事で、「入団者の紹介」の中で次の方のお名前が掲載されていなかったので詫びして、掲載いたします。

入団者の紹介(敬称略)
第6部団員 飯田 貴司

自主サークル・ボランティアサークルのご案内

町働く婦人の家では、いきいき講座終了後、みなさんによって作られた、自主サークルが様々な形で学習活動やボランティア活動が行われています。その内容は次の通りです。♪
♪ 只今会員募集中です ♪♪♪ 日々の暮らしの中に、うるおいを見つけてみませんか♪

サークル名	活動内容	会費	学習時間
3B体操	3つの道具でリズムに合わせて体操します	月4回 ¥2,500	毎週金曜日 AM10時～12時
いきいき健康体操	筋を伸ばすストレッチ体操	月 ¥2,000	第1・第3木曜日 PM7時30分～9時30分
パン作り教室(お祭り会の会)	基本的な食事パン菓子パン作り	月¥2,000(材料費込み)	第4木曜日 PM7時30分～9時30分
料理教室	季節料理を作ります	月¥2,000(材料費込み)	第2火曜日 PM7時～9時45分
手編みサークル	自分の好きな物を作ります	月 ¥2,000	第1・第3火曜日 PM7時30分～9時30分
リメイクサークル	材料は家にある布でテーマを決めて作ります	月 ¥1,500	第2・第4水曜日 PM1時～3時
小筆教室	「玄遠」の本を手本に文字を楽しんでいます	¥1,000(月謝) ¥500(本代)	第2・第4火曜日 PM8時～9時30分
絵手紙研究会	出来たばかりのサークルです	月 ¥500	第2水曜日 PM7時30分～9時30分
フラダンス(ウキキレイアロハ)	癒しの音楽で踊ります	月 ¥3,000	第2・第3・第4火曜日 PM7時30分～9時30分
じょいそーらん(舞ばたる)	勇気・元気・やる気のソーランの踊りです	大人¥500(1回) 小人¥300(1回)	毎週月曜日 PM7時30分～9時
手話サークル(ぼたる会)	聾唖の先生と一緒に勉強します	年 ¥3,000	第1・第3火曜日 PM7時30分～9時30分

*サークルの申込み・詳細は、(☐はボランティアサークル)
(☎ 275-6461)いきいき健康課 働く婦人の家担当

受講者募集

◀「現代の環境を考える」昭和町タイムリー講座▶

第1回 「文化環境を考える―行財政改革下の文化環境―」

講師 山梨学院大学教授 椎名慎太郎先生

東京生まれの椎名教授は、山梨学院赴任後は山梨県内に在住して、山梨県内外の文化や政治を詳しく知る教授としてご活躍です。山梨の自然環境と歴史が作り出した山梨独自の文化について語っていただくと共に、全国的な行財政改革という潮流の中で、縮小を余儀なくされている文化行政と文化環境についてお話しいたできます。

*日時 6月25日(月) 午後7時30分～
*会場 役場2階別棟会議室
*費用 200円(当日徴収)
*申込み 町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-3737)

町の情報はホームページで!

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

ホームページアドレス <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>



昭和田国際交流を進める会 会員募集

昭和田国際交流を進める会では2006年度の活動として、会員交流会、県内見学バスツアー、ふれあい祭り出店、ワールドワイドパーティー、にほんご教室（後援 生涯学習課）、料理教室などを行ってきました。

2007年度も、料理、音楽、ダンス、日本語教室、ゲームなどを通して、地域に住む外国人と日本人との交流の輪をひろげていきたいと思ひます。

町内に住んでいる外国人の方や町内で働いている外国人の方、行事に参加協力してくれる日本人の方の入会をお待ちしています。また、日本語教室のスタッフと受講者もあわせて募集します。

募集 国際交流を進める会の会員（年会費 1,000 円）

日本語教室スタッフボランティア（年 30 回）

日本語教室受講生外国人

（会員は無料）



▲ワールドワイドパーティー

▲バスツアー

問合せ・申込み

昭和田役場総務課 昭和田国際交流を進める会窓口
 (☎ 275-2111 内線 208)

町の食推から

毎月19日は、食育の日
 今月は林田 敏子さんから（上河東二区）

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動

朝食
シリーズ



《きのこの森のハンバーグ》（4人分）

●材料

- *しいたけ 4枚 *鶏もも挽肉 200g
- *エリンギ 大きめ1本 *しめじ 1株
- *万能ネギ 1/2束 *塩・コショウ 少々
- *サラダ油 適量 *片栗粉 少々
- *卵 1個
- *A（酒 大さじ3 みりん 大さじ3
しょう油 大さじ1 めんつゆ 大さじ2）

●作り方

- 1 しいたけとしめじは石ずきを取り除き、あらみじん切りにする。エリンギは根を落としてみじん切りにする、万能ネギは小口切りにする。

- 2 ボウルに鶏挽肉・塩・コショウ・卵を入れてよく混ぜ粘りがでたら1の3種類のきのここと万能ネギを加えて混ぜる。
- 3 フライパンにサラダ油を熱して、2のたねを小さくまとめながら入れて強火で焼く、両面に焦げ目を付けて火を弱め中まで火を通す。
- 4 フライパンにAを入れて、さっと絡め合わせて水溶性片栗粉を少しずつ入れてとろみが付いたら火を止める。

*まちの鳥 =ひばり	まちの動き
*まちの花 =れんげ	人口 16,619人 (+44)
*まちの木 =乙女椿	男 8,558人 (+16)
	女 8,061人 (+28)
	世帯数 6,614戸 (+33)
	5月1日現在 ()内は前月比

チャイルドシート 対象者 町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方 利用料 無料
 貸与事業 問合せ 役場企画行政課 行政係 (☎ 275-2111 内線 213)